

国保病院の望ましい姿について

あり方検討委員会が

町に答申しました

総務省のガイドラインにそって委員会を立ち上げ

町は、国が示した「公立病院改革ガイドライン」(平成19年12月。以下「ガイドライン」とします)にそって、平成20年7月28日に「京極町国民健康保険病院のあり方検討委員会」を立ち上げました。委員は15人で、初回を含め5回開催し、去る10月31日答申となりました。

公立病院改革は、「経済財政改革の方針2007」(平成19年6月19日閣議決定)で、社会保障改革の一つとしてあげられたもので、これを受け総務省が次のようなガイドラインを示しています。

(1)国保病院の果たすべき役割及び一般会計負担の考え方について
(2)経営の効率化について

(3)再編・ネットワーク化について
(4)経営形態の見直しについて
(5)その他、地域医療の確保に必要な事項

委員会では「地域に必要な医療をどのように確保していくか」を検討

平成20年度中に「公立病院改革プラン」を策定

答申の趣旨は、町民にとって「医療」は不可欠であることから、町民の医療に対する安心安全を担保することを第一に考え、病院自身の自助努力とともに現状に近い体制を維持し、有床の医療機関として存続してもらいたいというものです。

【事務局】
京極町国民健康保険病院
〒421-2161

平成20年10月31日

京極町国民健康保険病院のあり方検討委員会
委員長 久保英雄

京極町国民健康保険病院のあり方について (答申)

平成20年7月28日、貴職より「京極町国民健康保険病院のあり方について」の諮問を受けました。諮問の内容は、国が示したガイドラインにそいつつ、地域にとって必要な医療をどのように確保していくかに関する検討でありました。

当委員会では、事務局から提出のあった各種資料や当委員会として提出を求めた資料等をもとに、5回の検討を重ねて参りました。

しかし、医療法の改正、診療報酬の改定、医療保険制度の改革、公立病院改革といった国保病院を取り巻く状況をはじめ二次医療圏との関わり、財源の問題など非常に難しく専門的な問題が多く、また当委員会が、ガイドラインにそった答申を行うことは困難であるとの当委員会委員の共通認識により、町民の意向を代表して本町の国保病院の望ましい姿についての考えをまとめることといたしました。

その結果、次のとおりのまとめとなりましたので、当委員会でおされた意見を附して答申いたします。

記

■ 答申本旨

京極町民として「医療」は不可欠であり重視すべきことであります。

しかしながら、低迷する病床利用率、救急診療体制など、現状において町民の期待に応える診療体制を整えていくには、財政はもとより我が国の医療政策では医師や看護師の確保も困難だと考えます。

病院が何のために誰のためにあるのかという観点から、その存在理由を職員全員が認識し日々の診療を行い、町民に愛され、信頼され、選ばれる病院であってこそ国保病院の存在意義があります。

行政は、病院を取り巻く状況は厳しく深刻ではありますが、町民の医療に対する安心安全を担保することを第一に考え、存続を目指す以上、相当の覚悟をもって病院運営に当たらなければなりません。改革の猶予期間を利用して病床数、経営形態など段階的に取り組んでいただき、現状に近い体制を維持し、有床の医療機関として存続することを希望します。

- ①経営の効率化や経営形態の見直しによる地域医療の確保
- ②地域連携による包括的ケアの構築と二次医療圏における医療体制の確保
- ③町民にとっての安心と安全の基本となる医療スタッフの確保
- ④町民への医療に対する働きかけや広域医療ネットワークの確立

■ 附帯意見

1 公立病院の改革について国は5年を目途に改革を、とされていますが、この期間を利用して経営の効率化、提供すべき機能の確保、病床数の根本的な見直し等について段階的に整理し、この期間中はできるだけ現状に近い医療サービスの提供を図られるよう希望します。

2 患者サービスの向上と望ましい病院のあり方を実現するためには、最終的には民間委託や指定管理者制度の導入も探りながらの検討を希望します。

3 京極町の医療を考える時、二次医療圏の基幹病院である倶知安厚生病院の役割が重要であります。また、町内にある他の医療機関や保健・福祉・介護と一体となった、地域における包括的なケア体制の連携を考える必要があります。

町民にとっては、医療機関、医師等の医療従事者、行政などのネットワークができていることが医療に対する不安を和らげる大きな要素と考えられますので、ネットワーク構築を重視していただくよう希望します。

加えて、倶知安厚生病院は、京極町民のみならず圏域住民にとって極めて重要な医療機関であることから、病院の自助努力を基本に北海道や圏域の行政等関わる機関の支援の強化を望むところです。

4 町民の医療に対する安心安全は絶対的に必要です。しかし、現状で安心安全を求めるとさらに多額な財源が必要となり、それは不可能なことと思われます。

また、医療は病床の有無に関わらず医師や看護師がいなければ何もできません。したがって、非常に難しいことではありますが町民にとっての安心安全を確保できる医療を考えていく必要があると考えます。

5 厳しい時期にあっても、一所懸命努力しながら経営の安定化をめざしている病院もあります。国保病院においても経費節減、経営の効率化、親身なサービス提供、小児科・内科の開設、医師の確保、予防医療や高齢社会に対応した取り組みなどに懸命な努力をしていただきたいと思います。

あわせて、故郷で安心して子どもを産めるよう倶知安厚生病院産婦人科の充実を希望します。

6 個々人の考え方や病状、置かれた状況などがあり現実には非常に難しいことですが、町民の心がけも大切と考えます。国保病院を良くしていくためには町民の利用も必要です。理想的かもしれませんが、我が町の病院として国保病院を利用する町民の「心がけがあり、それに応える病院」であってほしいと考えます。

京極町の保健・医療・福祉の充実に寄与するため、住みやすく明るいまちづくりを進められるよう希望します。